

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊長 野地 恭平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号			調 達 要 求 番 号			物 品 番 号			仕 様 書 番 号		
4P9Y1K100490			4PZH1A10006 0001								
品名 または 件名											
水成膜泡消火薬剤の交換・処分役務											
部品番号 または 規格											
仕様書のとおり											
使 用 器 材 名											
数 量		単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00		ST									
納地または工事場所						引 渡 場 所					
木更津駐業						木更津駐屯地業務隊 補給班 施設					
搬 入 場 所						納 期 ま た は 工 期					
補給班 末松1曹 (342)						令和7年3月25日 (火)					

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊事務室 (#762隊舎1F)
入札心得等については、会計隊事務室にて閲覧可

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年7月2日 (火) 10時30分 第316会計隊木更津派遣隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。(競争参加資格の年度：令和4・5・6年度)
令和4・5・6年度の全省庁統一資格審査を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。(協力者含む。)
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 保証金については免除ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の方法

「落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札(見積)書に記載すること。」

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。

10 契約書の作成

(1) 契約金額が50万円を超えた場合は請書を、150万円を超えた場合は契約書を契約締結後遅滞なく作成する。

(2) 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

11 その他

(1) 入札開始前に必ず「資格決定通知書（写し）」を提出すること。

(2) 代理による入札参加者は、入札時に「入札委任状」を提出すること。

(3) 入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」を閲覧すること。

(4) 郵便による入札は令和6年7月1日 1500までに、下記宛先まで必着とする。

封書には、会社名、入札日時、件名及び朱書で「入札書在中」と明記し、郵送すること。

また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡を申し出ること。

(5) 電信・電話による入札は、不可とする。

(6) 不明事項等の問い合わせ先：

〒292-8510千葉県木更津市吾妻地先

陸上自衛隊木更津駐屯地

第316会計隊木更津派遣隊契約班 谷山

TEL 0438-23-3411（内線351）

FAX 0438-23-3411（内線357交換切替）

※FAX送信の際は、音声通話からのFAX切り替え、もしくは電話で一報してからのFAX待ち受けどちらかになります

仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
水成膜泡消火薬剤の交換・処分役務		業 補 第 1 5 号	
		作 成	令和6年6月7日
		作成部隊等名	木更津駐屯地業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、木更津駐屯地において実施する水成膜泡消火薬剤の回収・充填・運搬・処分について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、木更津駐屯地において実施する救難消防自動車タンク内消火薬剤及びポリ容器入り消火薬剤及び容器の回収・充填・運搬・処分を行うものとする。

2.2 交換薬剤の種類

交換薬剤の種類は、表1による。

表1－薬剤の種類

種別	条件指定
水成膜泡消火薬剤	PFOAの有害物質を含有する薬剤

2.3 作業実施場所

作業実施場所は、表2による。

表2－作業実施場所等及び薬剤量

場所	種類	タンク数	合計	回収運搬総量	充填量
消防車駐車場所及び 車両整備工場敷地内	救難消防車	540ℓ×1	540ℓ	1,620ℓ	540ℓ
		480ℓ×2	960ℓ		960ℓ
	ポリ容器	200ℓ×6	1200ℓ		

2.4 交換済み薬剤等の処分

契約の相手方は、回収済み薬剤、容器、薬剤が吸着した消耗品等の処分に当たっては、法律に基づき適切に行うものとする。

3 品質保証

契約の相手方は、本役務終了後官側に提出書類及び管理票（マニフェスト）E表を提出し、役務完了の確認を受けるものとする。

4 提出書類

契約の相手方は、表 3 の書類を提出するものとする。

表 3—提出書類

品名	数量	記載事項	様式
作業報告書	1 式	作業前・中・後 格納庫名及び薬剤の種類の記載	会社様式

5 その他

その他は次による。

- a) 木更津駐屯地の立ち入りに際しては、所定の立ち入り手続きを行うものとする。
- b) 入門者は全員日本国籍を有する者とする。
- c) 駐屯地の中での行動は、駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域及び必要のある場所以外への立ち入りを禁止する。やむを得ず作業地域以外への立ち入りを必要とする場合には、所定の手続きを行うものとする。
- d) 契約の相手方は、契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは防衛省の承認なく行ってはならない。また、契約終了後も、同様とする。
- e) 契約の相手方は、提出書類に必要な場合において無許可の撮影をしてはならない。
- f) 充填する薬剤は官側が準備するものとし、処理に必要な使用機材、機器及び消耗品は、契約の相手方が準備するものとする。
- g) 契約の相手方は、安全に対する検討を行い、必要な処理を講ずるなど安全管理を徹底するものとする。
- h) 実施業者は、作業実施上の不備により機器又は周辺施設に損害を与えた場合は、無償にて速やかに修理又は交換等を実施するものとする。
- i) 管理票（マニフェスト）E 票の提出期限は、令和 7 年 3 月 25 日までとする。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受ける。